

## 用語解説

### 【五十音順】

あ  
行

#### アスベスト

天然にできた鉱物繊維で「せきめん」「いしわた」とも呼ばれている。鉄骨造建築物等の軽量耐火被覆材として 1960 年代に多く使用されていたが、石綿関連疾患の発生が明らかになり、現在では使用が制限されている。

(→P50)

#### ウォーカブル

歩く (walk) とできる (able) を組み合わせた造語で、「歩きやすい」「歩くのが楽しい」という意味。居心地が良く歩きたくなるまちづくりのこと。

(→P3、48、49、61、62)

#### エコパークあぼし

網干に整備したごみ処理施設の総称。ごみ焼却施設、再資源化施設、網干環境学習センター、余熱を利用した健康増進センターを有する。

(→P52)

か  
行

#### カーボンニュートラル

二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、その排出量を「実質ゼロ」に抑えること。

(→P40)

#### カーボンニュートラルポート (CNP)

港湾において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素・アンモニア等の受入環境の整備等を図る取組。

(→P52、70、76、77)

#### 管渠

地下水路のことを幅広く指す言葉。

(→P51)

#### 環境の保全と創造に関する条例 (兵庫県)

ゆとりと潤いある美しい環境の創造やヒートアイランド現象の緩和等を目的とした条例。市街化区域内で一定規模以上の建築物を新築等する際、建築物及びその敷地の緑化を義務付けている。

(→P47)

#### 観光ゲートウェイ

観光地へのアクセスを容易にするための拠点や施設を指す。観光客が訪れる際の玄関口となる場所。

(→P43)

#### 緩衝緑地

臨海部と市街地を分離するために設置した緑地帯。大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害の防止又は緩和等を図るほか、産業災害から地域の人々の安全を守り、災害時等の緊急時の避難地となる緑地。

(→P32)

#### 既成市街地

道路が整備され建築物が連たんする（連続して存在している状態である）など既に市街化が形成されている地域で、人口密度が 1ha 当たり 40 人以上の地区が連たんして 3,000 人以上となっている地域とこれに接続する市街地をいう。

(→P48、49)

#### キャストイ 21 計画

姫路駅周辺整備事業の計画。キャストイ 21 とは、「キャッスル (城)」と「シティ (都市)」に 21 世紀を合成したもので、姫路駅周辺地区整備事業の愛称名として命名したもの。

(→P48)

#### 区域区分

無秩序な市街化を防止し計画的な市街化を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分すること。「線引き」とも言われる。

(→P7、12、22、71、86、90、96)

#### グリーンインフラ

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進め

る取組。

(→P46)

### 景観協定

景観法に基づき、地域の景観を保全し、増進するため、住民が自主的に規制を行うことができる制度。

(→P50)

### 景観計画

景観法に基づき、良好な景観形成を図るための基本方針や行為の制限等を定めた計画。

(→P56)

### 景観計画区域

景観計画を定める区域。

(→P56)

### 景観重要建造物

景観法に基づき、景観計画区域内の良好な景観の形成に重要な建造物に対して所有者の意見を聴いた上で市長が指定するもので、現状変更の規制により外観の保全を図るもの。

(→P58)

### 減災

防災が被害を出さないという考え方であるのに対し、減災は、あらかじめ被害の発生を想定した上で、発生し得る被害を最小化するという考え方。

(→P23、26、27、28、41、53、54、71、78)

### 建築協定

建築基準法に基づき、住環境等を維持、向上させるため、一定の区域について居住者が自主的に建築物の敷地、構造、用途、形態、意匠等に関する基準について協定を締結するもの。

(→P50)

### 公共下水道

主として市街地における下水(し尿、生活雑排水)を排除し、又は処理するために地方公共団体が設置、管理する下水道。

(→P51、52、91、98、100)

### 高次都市機能

都市が持つ様々な機能のうち、商業・業務・教育・

医療機能など、日常生活を営む圏域を越えた広範な地域を対象にした質の高い都市的サービスを提供する機能。

(→P10、17、19、23、30、31、33、48、61、62)

### 交通結節機能

鉄道と自動車など異なる交通手段(又は同じ交通手段)の接続が行われる交通結節点における通路、乗降施設、乗換え待ちスペース等の機能。

(→P17、19、23、40、48、62、69、76、85、95)

### 交通結節点

鉄道と自動車など異なる交通手段(又は同じ交通手段)を相互に連絡する乗換え、乗継ぎ施設。

(→P40)

### 合流式下水道

汚水、雨水を同一の管渠で排除する方式の下水道。古くから下水道事業を行っている市街地で採用されている。

(→P65)

### 国立公園

わが国の風景を代表する傑出した自然の風景地で、自然公園法に基づき環境大臣が指定するもの。

(→P33、82)

### コミュニティバス

住民の交通利便性を増進するため、自治体等が運営し、一定地域内で運行するバス。

(→P38、40、82、91、100)

### コミュニティ・プラント

市町村が一般廃棄物処理計画に基づき、地域し尿処理施設として設置、管理する小規模な汚水処理施設。

(→P51、100)

### コンベンション

大会や会議、学会、展示会など、共通の目的・テーマを掲げて一定の場所に集まる様々な催しで、特に大規模なものを指す。

(→P24)

## さ行

### 再生可能エネルギー

太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用することができるものと認められるもの。

(→P26、51、52)

### 里山林

人里離れた奥深い山ではなく、人里から近い距離にあって人々の生活と結びついた山、森林。

(→P45)

### サプライチェーン

事業活動における、原料の調達、製造、物流、販売、廃棄等の一連の流れ全体。

(→P25)

### 市街化区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発や整備等を行う区域で、既に市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

(→P3、12、13、22、23、30、34)

### 市街化調整区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。

(→P12、14、19、22、24、32、33、36、37、63、77、86、89、90、92、93、96、99)

### 持続可能な開発目標 (SDGs)

平成 27 年 (2015 年) 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された国際目標。17 の目標 (ゴール) と 169 のターゲットで構成されており、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を基本理念として、国際社会全体が、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むこととしている。

(→P2)

### 自転車レーン

自転車専用通行帯のこと。

(→P44、65)

### 社会資本総合整備計画

地方公共団体が地域の交通、安全、経済基盤、生活環境等の社会資本を整備するための計画。

(→P3)

### 集落地区計画

都市計画法と集落地域整備法に基づく地区計画等の 1 つ。集落地域整備法に定める集落地域のうち宅地として整備する区域について、営農条件と調和のとれた良好な居住環境の確保と適正な土地利用を図るために定めるもの。

(→P90)

### 循環型社会

廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

(→P51、52、69)

### 水源の涵養

降った雨が土壌にゆっくりしみ込むことにより、水を貯え、水質を浄化し、災害を防止すること。

(→P45)

## た行

### ダウンサイジング

規模を縮小すること。小型化すること。水道事業では、水需要の減少や技術進歩に伴い施設更新等に合わせて能力を縮小し、施設の効率化を図ることをいう。

(→P51)

### 地域地区

都市計画法で定められた住宅地、商業地、工業地等の土地利用上のゾーニングのこと。建築物の用途、容積率、建ぺい率等を定めた用途地域、火災予防のための構造を定めた防火・準防火地域、建築物の高さの最高・最低限度を定めた高度地区等がある。

(→P3、86、90、96、105)

## 地区計画

地域の実情に応じたまちづくりを進めるため、住民の生活に身近な地区を単位として、道路、公園等の施設の配置や建築物の建て方等について、地区の特性に応じてきめ細かなルールを定めるもの。

(→P3、32、33、34、36、47、50、63、73、89、90、93、96、99、105)

## デマンド型乗合タクシー

利用者からの予約を受けて運行する乗合型タクシー。運行方式、運行ダイヤ、発着地の自由度の組合せにより、多様な運行形態が存在する。

(→P40)

## 都市計画基礎調査

都市計画法に定められた定期調査で、人口や土地利用など、都市の現状と都市化の動向について調査を行うもの。

(→P106)

## 都市計画区域

都市計画の出発点として、都市計画法その他の関係法令の適用を受けるべき区域。具体的には、市町村の中心市街地を含み、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域。

(→P3、12、14、22、92)

## 都市計画公園・緑地

都市計画法に基づき都市計画決定している公園又は緑地。整備済のものとは未整備のものがある。都市計画決定とは、都市計画法に基づく手続により、都市の将来像の実現に必要な施設整備の区域や内容を明示するとともに、長期的視点に立って施設整備を行うために必要な建築制限等を講じること。

(→P47)

## 都市計画事業

都市計画決定している都市施設及び市街地開発事業について、都市計画法第59条の規定による認可又は承認を受けて行われる事業をいう。

(→P60)

## 都市計画道路

都市計画法に基づき都市計画決定している道路。

整備済のものとは未整備のものがある。

(→P43)

## 都市計画法

都市における土地利用と都市施設の整備に関する各種制度の基本となる法律。都市計画区域の指定、区域区分や地域地区の設定、都市施設の計画など、都市計画の内容及びその決定手続、各種制限及び事業等について定めている。

(→P3、105)

## 都市景観形成地区

「姫路市都市景観条例」に基づき、重点的に都市景観の形成を図る必要がある区域として、良好な景観を形成するための必要な事項を定めて、これに基づく助言、指導を行っている地区。

(→P56、58、66)

## 都市景観重要建築物等

「姫路市都市景観条例」に基づき、都市景観形成上重要と認める建築物若しくは工作物又は樹木若しくは樹林を指定して、その保全を図るもの。

(→P58)

## 都市施設

道路や公園、下水道など円滑な都市活動を支え、市民生活の利便性の向上、良好な都市環境を確保する上で必要な施設。

(→P2、3、23、24、62、65、68、69、76、79、84、85、95)

## 土地区画整理事業

道路、公園、河川等の都市施設を整備、改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。地権者から土地を提供（減歩）してもらい、この土地を公共用地に充てるほか、その一部を売却し事業資金の一部に充てる事業。

(→P3、48、49、50、61、65、68、69、71、75、79、84、86、90、96)

## トランジットモール

都心部の商業地等において、自動車（一般車両）の通行を制限した、歩行者と路面を走行する公共交通機関（バスや路面電車等）による空間。

(→P43、64)



### 南海トラフ地震

南海トラフとは、駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域をいい、南海トラフ及びその周辺の地域における地殻の境界を震源とする大規模な地震のこと。

(→P26、53、54、72、79)

### 農業振興地域

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業の健全な発展及び国土資源の合理的利用の見地から、総合的に農業の振興を図るために設定された区域。

(→P68)



### パークアンドライド

自家用車を郊外の鉄道駅やバス停等に設けた駐車場に停めて、そこから鉄道や路線バス等の公共交通機関に乗り換えて目的地へ行く方法。

(→P91、97)

### バリアフリー

高齢者や障害者等が社会生活をしていく上で障壁となるものを除去すること。物理的・社会的・制度的・心理的な障壁、情報面での障壁を除去するという考え方。

(→P38、40、43)

### 播磨国風土記

713年に朝廷が諸国に命じて編さんさせたもので、現存する5か国の風土記のひとつ。

(→P68、84)

### 播磨臨海地域道路

神戸市から播磨臨海地域を連絡し、太子町に至る延長約50kmの道路。国道2号バイパスの渋滞解消、広域的防災に資する道路ネットワークの確保ととも

に、ものづくり拠点である播磨臨海地域の発展に必要な道路として計画されている。

(→P41、71、76、78)

### ビオトープ

ビオトープ (biotope) は、ギリシャ語の「bios (生命)」と「topos (場所)」を語源とする言葉で、特定の生物が生息・生育できるように整えられた環境や空間を指す。

(→P46)

### 姫路市屋外広告物条例

良好な景観の形成及び風致の維持と公衆に対する危害の防止を目的とした条例。市内に掲出される屋外広告物に対し、その種類や掲出する地域に応じた規制を行っている。

(→P58)

### 姫路市都市景観条例

歴史文化的資産、美しい自然と都市が調和した未来につながる姫路らしい都市景観の形成を図り、市民一人ひとりが愛着、親しみ、誇りを感じる美しいまちの実現に資することを目的とした条例。

(→P56)

### 風景形成地域

「姫路市都市景観条例」に基づき、重点的に風景の形成を図る必要がある区域として、良好な景観を形成するための必要な事項を定めて、これに基づく助言、指導を行っている地域。

(→P56)

### 防火地域・準防火地域

都市計画法で定められる地域地区の1つ。火災の危険を防除するため、建築物の構造を制限して不燃化等を義務付けるものであり、用途地域を補完するもの。

(→P65)

### 歩行者利便増進道路制度 (ほこみち制度)

歩行者の安全かつ円滑な通行を確保し、地域の活力を創造することを目的とした制度。車線を減らして歩道を拡げる等して、歩道等の中に歩行者の滞留・賑わい空間を定めることが可能となる。

(→P43、64)

## ま行

### 緑豊かな地域環境の形成に関する条例（兵庫県）

線引き都市計画区域以外の地域において、適切な土地利用の推進、森林や緑地の保全の観点から開発行為を適正に誘導することにより、緑豊かな地域環境の形成を図ることを目的とした条例。

(→P22、100)

### モビリティサービス

移動手段を提供する様々なサービスの総称。

(→P24、38、40、64)

### モビリティ・マネジメント

一人ひとりのモビリティ（移動）が、個人的にも社会的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通・自転車等を適切に利用する方向）へ自発的に変化することを促す、コミュニケーション施策を中心とした交通政策。

(→P40)

## や行

### 優良な農地（優良農地）

農業生産性の高い農地、集団的に存在している農地、農業に対する公共投資の対象となった農地など。

(→P31、71、86、91、97、100)

### ユニバーサルデザイン

障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

(→P43)

### 用途地域

住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を都市計画法に基づいて定めた地域。建築物の用途の制限とあわせて、容積率や建ぺい率の制限等を定めている。

(→P3、34、49)

## ら行

### ライフサイクルコスト

施設の整備から維持管理、運営、解体、廃棄までの全体の経費。

(→P41)

### リノベーション

既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり付加価値を与えること。

(→P48、73)

### 旅客船ターミナル（旅客ターミナル）

旅客が交通機関を利用する際に、必要な手続きや待ち合わせを行う施設。

(→P40、75、76)

### 緑地協定

都市緑地法に基づき、市街地の良好な環境を確保するため、土地所有者の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結するもの。

(→P47)

### 臨港道路

港とその背後にある地域とを結び、人や貨物の往來を円滑にするための道路。

(→P71)

### 歴史的町並み景観形成地区

「姫路市都市景観条例」に基づき、重点的に歴史的町並み景観の形成を図る必要がある区域として、良好な景観を形成するための必要な事項を定めて、これに基づく助言、指導を行っている地区。

(→P56)

### レクリエーションファーム

手軽に農業を楽しむことができる都市型市民農園。農地所有者によって開園されている。

(→P45)

## わ行

### ワークショップ

まちづくりの企画段階から実施まで、相互交流や共同作業によって、市民が事業をつくりあげる市民

参加型のまちづくり手法。

(→P105)

### 【英字順】

#### CSR

Corporate Social Responsibility (企業の社会的責任)の略。企業の社会的責任。企業が社会や環境に対して責任を持ち、積極的に貢献すること。

(→P45)

#### MaaS

Mobility as a Service の略。出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレス(途切れず)に一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。

(→P40)

#### MICE

企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event)の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称。

(→P24)

